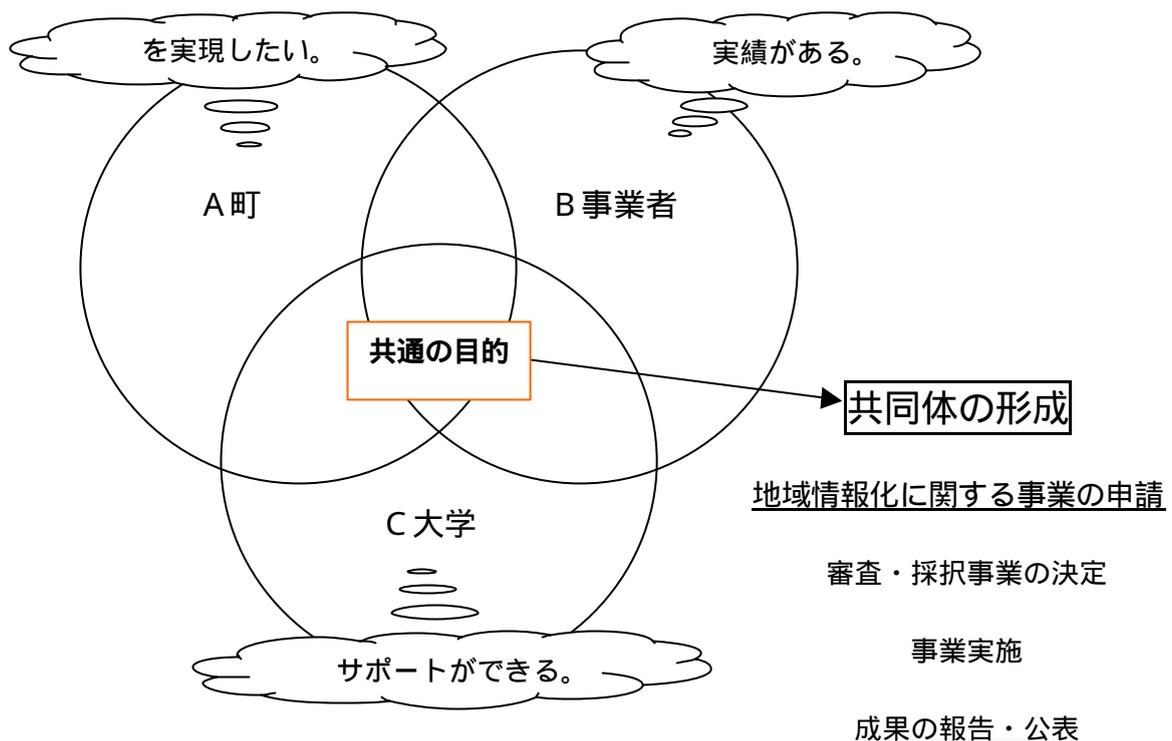


平成15年度 IT活用実証支援事業のイメージ

1 事業の概要

- (1) 複数の協議会会員等（非会員を含む。以下同じ。）が協働して事業を行う場合に、協議会がその共同体に事業資金の一部を助成し事業実現を支援する。
- (2) 実現したい事業があるが共同参画者がいない場合は、協議会にその事業内容を提出し、協議会のホームページ等で紹介することで、協働する相手方を探すことができる。
- (3) 採択事業は審査により決定する。
また、事業の成果等を協議会のホームページ等で公表することにより、産学官連携を促進し、会員の情報リテラシー及び技術力等の向上を図る。

2 イメージ図



3 具体的な助成金交付申請等の手続きについて

「平成15年度 IT活用支援事業募集要領」記載のとおり